

事務事業 No./名称	■サービス部門 健福-31 □支援部門		はまなみ運営事業				
主管課	障害者福祉課	関連課					
分野名	健康福祉						
目標 (目標値)	福祉運営事業の充実を図る						
人口等の データ	データ区分	22年度	21年度	20年度	備考		
	人口	177,161人	176,669人	176,484人	・各年4月1日 (住民基本台帳)		
世帯数	78,812世帯	78,131世帯	77,430世帯				
運営資源 状況	事業の対象者数	55人	55人	55人			
	決算値(千円)	43,350千円	44,139千円	43,638千円			
	(国・県)	0千円	505千円	0千円			
	(負担金等)	0千円	0千円	0千円			
	(一般財源)	43,350千円	43,634千円	43,638千円			
	人員配置数	0.2人	0.2人	0.2人			
	人件費(千円)	1,825千円	1,953千円	1,879千円			
	協働の パートナー	無	無	無			
事務事業 運営経費	総事業費(千円)	45,175千円	46,092千円	45,517千円			
	市民1人当 りの経費(円)	255円	261円	258円			
	対象者1人 当りの経費(円)	821,364円	838,036円	827,582円			
ベンチマーク (県内外自治体 や民間団体と の比較値)	団体名	横須賀市	平塚市	藤沢市	小田原市	茅ヶ崎市	
	障害者施設	○	○	○	○	○	
	指定管理者制度						
指標	評価	年度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終年度(年度)
指定管理者制度	◎	目標値	実施	実施	実施	実施	実施
		実績値	実施	実施			

中事業に含まれる小事業の評価(⇒個別事業の概要は裏面)

評価の視点	①効率性	事業費や人件費に削減余地はないか。	②妥当性	事業の目的と政策・施策体系の目標とが整合しているか。法的な根拠や公的関与の妥当性はあるか。
	③有効性	事業の成果が得られているか。事業を休止・廃止した場合影響があるか。	④公平性	受益機会が偏っていないか。受益者負担は公平・公正か。
小事業名	H22決算値	評価 適切=○、要改善=△(評価の視点を参照)	⇒ 方向性 A:充実・拡大 B:現状継続 C:改善・見直し D:統合縮小 E:廃止・休止	
はまなみ運営事業	43,350千円	①効率性 ○ ②妥当性 ○ ③有効性 ○ ④公平性 ○	⇒ ■A □B □C □D □E	
	事業の概要	鎌倉はまなみの効率かつ効果的運営を図るため、施設の維持管理及び運営を指定管理者に委託する。また、指定管理事業の更新のため、事業者選定を実施。		
		①効率性 ②妥当性 ③有効性 ④公平性	⇒ □A □B □C □D □E	
	事業の概要			
		①効率性 ②妥当性 ③有効性 ④公平性	⇒ □A □B □C □D □E	
	事業の概要			
		①効率性 ②妥当性 ③有効性 ④公平性	⇒ □A □B □C □D □E	
	事業の概要			
		①効率性 ②妥当性 ③有効性 ④公平性	⇒ □A □B □C □D □E	
	事業の概要			

中事業の評価結果

事業診断(課長評価)				
H22年度の課題	平成23年度からの指定管理替えに向けた候補選定を行わなければならない。このため、指定管理料の算定のための基礎データ、実績などの収集、分析が必要である。また、「はまなみ」は旧法施設のため、次期指定管理期間(平成23年度~27年度)に、障害者自立支援法の法内施設に移行しなければならない。			
課題解決のための取組	指定管理料の算定のための基礎データ、実績などの収集、分析を行い、指定管理者候補選定委員会を開催し、指定管理者候補を選定し、議会での議決を経て指定管理者の選定を行った。			
未解決の課題	平成23年度で支援費制度のもとで事業運営している事業所については、障害者自立支援法における事業者指定に移行する必要があるため、条例改正、指定申請手続きなど移行手続きを進めていく。			
今後の方針	障害者自立支援法における事業者指定を行い、引き続き、民間活力を活用した指定管理者による知的障害者通所施設事業を推進していく。			
今後の方向性	A:充実・拡大 B:現状継続 C:改善・見直し D:統合縮小 E:廃止・休止	⇒ A	※ □事業完了	課長名 障害者福祉課長 茶木 和夫

